《各会計決算総括表》

会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引
一般会計		64億9,726万円	58億8,055万円	6億1,671万円
特別会計	国民健康保険特別会計	4億6,942万円	4億6,942万円	0
	後期高齢者医療保険特別会計	9,032万円	9,021万円	11万円
	介護保険特別会計	6億2,011万円	6億1,376万円	635万円
合計		76億7,711万円	70億5,394万円	6億2,317万円

《簡易水道事業会計決算・下水道事業会計決算》

会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引
簡易水道事業	収益的	1億6,045万円	1億5,379万円	666万円
	資本的	7,637万円	1億928万円	△3,291万円
下水道事業	収益的	2億3,010万円	2億967万円	2,043万円
	資本的	1億723万円	1億7,915万円	△7,192万円

※1 簡易水道事業の資本的収支の不足額3,291万円は、当年度分消費税等資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金で補てん
※2 下水道事業の資本的収支の不足額7,192万円は、当年度分消費税等資本的収支調整額、当年度分剰余金、当年度分損益勘定留保資金で補てん

特別会計　公営企業会計　の内訳

国民健康保険 ⇒ 4億6,942万円

町全体の29.0%の世帯が加入している国民健康保険。一人当たりの医療費は37.1万円となりました。

後期高齢者医療保険 ⇒ 9,021万円

被保険者は930人で、令和6年度と比較して2.0%減少しています。歳出では、主体となる保険料納付金などによる後期高齢者医療広域連合納付金が8,816万円となりました。

介護保険 ⇒ 6億1,376万円

65歳以上の第1号被保険者は1,525人（月平均）となり、要介護・要支援認定者は307人（月平均）で、令和6年度と比較して1.0%の減少。歳出総額では、4.1%の増加となりました。

簡易水道事業 ⇒ 収益的1億5,379万円 資本的1億928万円

収益的収支では、50万円の純利益が生じました。資本的収支では、不足額が生じましたが、上記表※1のとおり補てんし、翌年度繰越現金は4億891万円となりました。

下水道事業 ⇒ 収益的2億967万円 資本的1億7,915万円

収益的収支では、2,043万円の純利益が生じました。資本的収支では、不足額が生じましたが、上記表※2のとおり補てんし、翌年度繰越現金は769万円となりました。

令和7年度決算総括

一般会計では、歳入において特に地方交付税が当初予算を上回ったことなどにより、歳入歳出差引額は6億1,671万円となり、ここから翌年度に繰り越して使用する財源の4,207万円を差し引き、5億7,464万円の実質黒字決算となりました。このうち地方財政法の規定により、2分の1を下回らない額を財政調整基金に積み立てました。

歳入の特徴的な増減として、「繰入金」では、美深町民体育館改修事業に公共施設整備基金を、学校給食に係る備品の更新、山村留学に係る車両の更新にまちづくり応援基金を取り崩して充当したことなどにより1億43万円（前年比較501.0%）の増加となりました。

一方で、「地方特例交付金」では、定額減税における住民税減税対応分の事業が終了したことにより1,497万円（前年比較94.1%）の減少となりました。

「町税」では、固定資産税と町たばこ税が減少しましたが、町民税、軽自動車税、入湯税のいずれも増加し、町税全体では前年度と比較して1,214万円（前年比較3.0%）の増加となりました。

町の借金　（令和7年度末）

町民1人あたり　約136万円
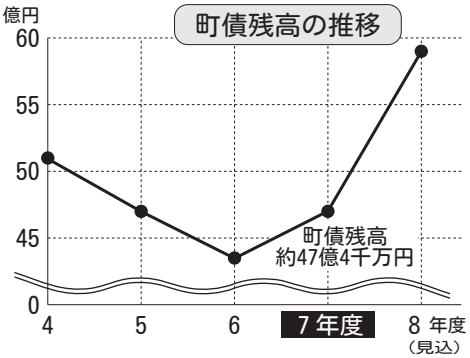
下のグラフが美深町の全会計における町債残高の推移です。令和7年度の元利償還額は6億1,278万円で、令和7年度末の町債残高は約47億4,250万円となりました。令和7年度末の世帯数で割ると、1世帯当たり約241万円（令和6年度末：約219万円）の借金を抱えていることになります。